

高齢者が健康を保ち、生きがいを持って

安心して生活できるやさしいまち

これまでのシルバープランと

第5期シルバープランに向けて

介護保険制度が平成12年に施行されてから、12年が経過します。

この間、市では、「高齢者が健康を保ち、生きがいを持って安心して生活できるやさしいまち」を基本理念に、介護サービスの基盤整備や健康づくりの推進などに取り組み、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、高齢者福祉全体の向上に努めてきました。

21～23年度を実施期間とする第4期シルバープランでは、第3期の介護保険法改正に伴い導入された介護予防、地域に密着したサービスの提供といった地域包括ケアの考え方を継承するとともに、介護サービスの提供基盤となる各種施設の整備を進めました。

介護予防では、要支援・要介護とならないよう40、50歳代から高齢者までを対



象とした「野田市健康づくり推進プロジェクト」を策定し、「はつらつ教室」「健康づくり教室」を実施し、さらに、地域における介護予防を推進するために、「介護予防サポーターの育成」などにも取り組んでいます。

また、介護サービスの提供基盤の整備では、特別養護老人ホームをはじめ、地域密着型サービスの各種施設整備を進めるとともに、市内を4つに区分した「日常生活圏」を設定し、これまで野田地区で担当していた南部・福田地区内に地域包括支援センターを整備したことで、すべての日常生活圏域に整ったこととなります（開所は24年8月）。

24年からスタートする第5期シルバープランを策定するにあたり、国は、「第3期、第4期計画の延長上に位置付けられ、第3期策定時に定めた26年度までの目標達成に向けて、第3期以降「地域包括ケア」の考えに基づき実施している各

種施策を継続的かつ着実に取り組むことが重要」との方針を示しました。

市では、これを受けて第5期シルバープランを「第3期から継続している地域包括ケアを重視した事業の集大成」と位置付け、これまでの事業を継続するとともに、高齢者の生きがいづくりや引きこもり防止対策としての「シルバーサロン」の開設や、ひとり暮らしの高齢者が自宅で倒れた際に、駆けつけた救急隊が素早く投薬情報や医療情報などを確認できる「救急医療情報キット」の導入など、新たな事業にも取り組んでいきます。

また、課題とされている特別養護老人ホームの待機者対策では、緊急性の高い待機者すべてをカバーできる270床の整備と、なお残される待機者に対しても、23年の法改正で加えられた2つの地域密着型サービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「複合型サービス」を計画に盛り込み、整備していきます。

地域包括ケアとは

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の総合相談業務、虐待防止の権利擁護などを行う地域包括支援センターを核として、介護保険施設や医療機関、社会福祉協議会などとネットワークを構築するとともに、民生委員・児童委員などの地域の関係者との連携・協力体制により、高齢者を地域全体で支えていくシステムのことです。

市では、第3期シルバープランで、地理的な条件や人口、交通事情などの社会的条件を総合的に考慮し、市内を4つに区分した「日常生活圏」を設定し、地域包括支援センターをその核として整備しています。